

京都市上下水道局告示第16号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者指定辞退等届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和3年6月11日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 辞退業者名等

京都市中京区西ノ京笠殿町23番地

株式会社 西日本建築設備

代表取締役 友近 健介

2 辞退届出年月日

令和3年5月28日

(上下水道局下水道部管理課)